

平成26年度
「はっぴいmama応援団」活動報告書

独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業 地域連携活動支援事業

「専門職による産後ケア事業」を展開して

「はっぴいmama応援団」
平成27年3月

はじめに	1
<1> 「はっぴい mama 応援団」の概要と、主な活動内容	2
<2> 平成 26 年度の主な事業内容と実施結果	2
(1) 事業実施期間	
(2) 連携団体	
(3) 主な活動場所	
(4) 事業内容および実施結果	
(1) 産後ケア事業	
1) デイケア事業 2) 訪問ケア事業 3) 実施結果 4) 実施ケア内容	
5) 他機関との連携 6) 利用後のアンケート結果	
(2) 居場所事業「子育てサロン」の開催	
(3) 育児・母乳相談会・各種講座の開催	
(4) 他団体・企業への出前講座の実施・企画・運営	
(5) 研修会開催	
<3> 考 察	10
1) 虐待予防としての産後ケアの重要性	
2) 訪問ケアの重要性	
3) 専門職の役割	
4) 相談機能を伴う居場所事業、グループ支援の有効性	
5) 地域における専門職の役割	
<4> 今後の課題と具体策 ～切れ目ない支援のために～	14
1) 妊娠中からの関わりが重要	
2) 多様化する家庭背景への対応	
3) 専門職のネットワーク構築の必要性	
4) 支援者への支援の必要性	
5) 支援施設間の連携	
6) 地域で支える子育て支援施設の必要性	
最後に	16

【巻末付録】

- <1> はっぴい mama 応援団 規約
- <2> 昨年度までの活動実績
- <3> アンケート用紙

平成 26 年度「はっぴい mama 応援団」活動報告書
 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業 地域連携活動支援事業
 「専門職による産後ケア事業」を展開して

平成 27 年 3 月 吉日
 「はっぴい mama 応援団」 代表 松山 由美子

<はじめに>

現在の日本では、核家族化・晩婚化・晩産化、育児世代の介護との重複など、インフォーマルな産後支援体制の脆弱化が深刻化し「家族で子育て」から「社会で子育て」へと地域における支援体制の必要性が高まっている。

児童相談所に寄せられる虐待相談件数は年々増加し、平成 25 年度には 70,000 件を超え過去最高を記録し、新潟県での件数も急激に増加している。日常的にも虐待によるニュースが後を絶たない。

平成 25 年、内閣府により「少子化危機突破のための緊急対策」を決定し、「子育て支援」及び「働き方改革」をより一層強化するとともに、「結婚・妊娠・出産支援」を新たな対策の柱として打ち出すことにより、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の総合的な政策の充実・強化を目指すことを打ち出した。

新潟市でも、一人ひとりの子どもがすこやかに成長できる社会の実現を目的として、平成 27 年 4 月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートする。図 1 のように「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまちにいがた」を基本理念として様々な施策を連動して取り組むとしている。

当団体の活動も、新潟市を中心に、保健師・助産師・保育士など専門職が、妊娠・出産・育児への支援を続けてきた。

平成 24 年度からは、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉振興助成事業地域連携活動支援事業として「専門職による子育て支援事業」を展開している。

助産師・保健師などの専門職による相談事業や居場所事業、講座の開催などを行い、平成 25 年度からは、出産後の母親への訪問ケアやデイケアを行う「産後ケア事業」を開始した。産後早期に専門職が関わることの重要性。地域における専門職の役割などを考察し、切れ目のない支援のための今後の課題を明らかにしたのでここに報告する。

<当事業の目的>

「子育て中の母親が抱える精神的・身体的・経済的不安を軽減することによって、母親が安心して笑顔で過ごせるような育児環境を作ること、ネグレクトなどの虐待防止を図ること」

<当事業の主な内容>

「地域のネットワークの活用と、専門職を中心としたスタッフ・講師による、子育てサロンや育児・母乳相談など、育児に役立つ各種講座を開催。また、産後の母親を対象として、滞在型デイケアや訪問ケア、カウンセリングなどの個別支援を実施する事業。

図 1 新潟市子ども・子育て支援事業計画の体系

第 2 章 計画の基本的な考え方



<1> 「はっぴい mama 応援団」の概要と、主な活動内容

当団体は、「ママの笑顔を応援したい!」という思いで集まった有志による任意団体である。

(平成 27 年 3 月現在、NPO 法人申請中)

構成員は、保健師・助産師・看護師・保育士・ファイナンシャルプランナー・素質論インストラクター・アロマセラピスト・ママスタッフなどで構成され、西区子育てサロン「はっぴい mama はうす」

(新潟市西区赤塚 17) を活動の拠点としている。

事業内容は、母と子の居場所事業や育児・母乳・健康相談、各種講座・イベント等を開催。また、専門職は、他の育児支援センターや幼稚園、ママサークル・企業などへも出向き、新潟市に限らず市外でも、出前講座を行っている。

居場所事業のスタッフは、ボランティアであり、サロンスタッフ・講座講師謝金などは、助成金や施設の利用料や講座参加費より捻出。出前講座は、有償ボランティアの形で実施している。

*規約、および、平成 23～25 年度の活動内容は、巻末に掲載。

<2> 平成 26 年度の主な事業内容と実施結果

(1) 事業実施期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 2 月末日

(訪問ケア事業のみ 3 月 20 日までを実績として計上)

※医療福祉機構社会福祉振興助成事業としての期間：平成 26 年 6 月～平成 27 年 2 月

(2) 連携団体

- ・新潟県総合生活協同組合 様
- ・社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会子育て何でも相談センターきらきら 様
- ・(有)イー・エヌ・エー 様
- ・パーチェ デザイン 様
- ・母乳育児相談室きらきら 様

(3) 主な活動場所 「はっぴい mama はうす」(新潟市西区赤塚 17 番)

*出前講座は、各団体指定会場

(4) 事業内容および実施結果

(1) 産後ケア事業

1) デイケア事業

①目的：

育児に関する知識・技術の習得。

育児に対する不安が軽減し、母親が自信を持って育児に前向きに取り組むことができる。

母親の産後の母体回復。セルフケア能力の向上。

利用者同士、またはスタッフとの交流により、リフレッシュを図る。

②対象：

生後 2 ヶ月からの乳児期の赤ちゃんと母親。

※希望がある場合は、その限りではない。助産師従事の元、受け入れる。

③スタッフ：保健師・助産師・保育士・調理師・ボランティアスタッフなど。

④内容：

滞在型デイケアの提供。

10:30～15:00 の間、好きな時間に来て、好きな時間に帰ることができる。

母親の希望に沿った身体的・精神的ケアを提供する。

⑤参加者負担額：1 日 2,500 円 ※助成期間限定。平成 27 年 4 月より、7,500 円。

2) 訪問ケア事業

①目的：

育児不安の軽減を図り、外出への意欲が出る。(引きこもり・孤立化・産後うつ予防)

デイケアや母子の居場所・講座などの情報提供を行い、外出を促す。

育児に関する知識・技術の習得。

育児に対する不安が軽減し、母親が自信を持って育児に前向きに取り組むことができる。

母親の産後の母体回復のためのセルフケア能力の向上。

②対象：

生後2ヶ月からの乳児期の赤ちゃんと母親。

※希望がある場合は、その限りではない。生後6週未満は、助産師が訪問する。

③スタッフ：保健師または助産師が1名で訪問する。

④内容：

利用者の自宅に訪問する。1回90～120分。

母親の希望に沿った身体的・精神的ケアを提供する。

⑤参加者負担額：1回 1,000円（新潟市外は、交通費実費別途） ※助成期間限定。

平成27年4月より、5,500円（交通費別途）

3) 実施結果

①開催日時回数および参加者数（前年比）

○デイケア：13回開催（9回） 実人数15組（15組） 延べ件数20組利用（15組）

○訪問ケア：実人数36組（18組） 延べ訪問回数68件訪問（22件）

○リピート率：訪問ケア 18% デイケア 10%

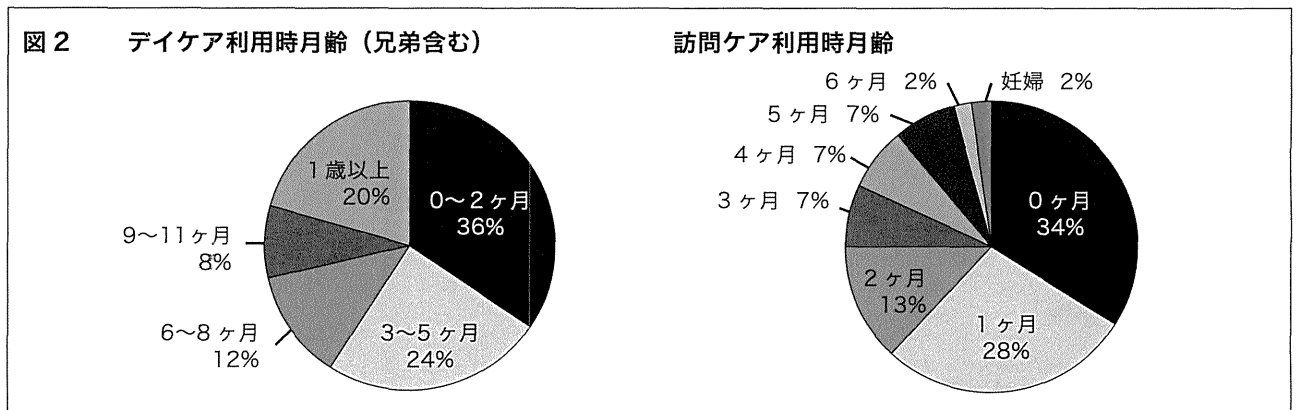
○1人当たり最高利用回数：訪問ケア 21回（沐浴実施） デイケア 4回

②利用者の背景：

○対象となる乳児の月齢（図2）

・デイケア利用者は、6ヶ月未満は60%。兄弟を連れての参加は20%いた。

・訪問ケア利用者の乳児は96%が生後6か月未満。



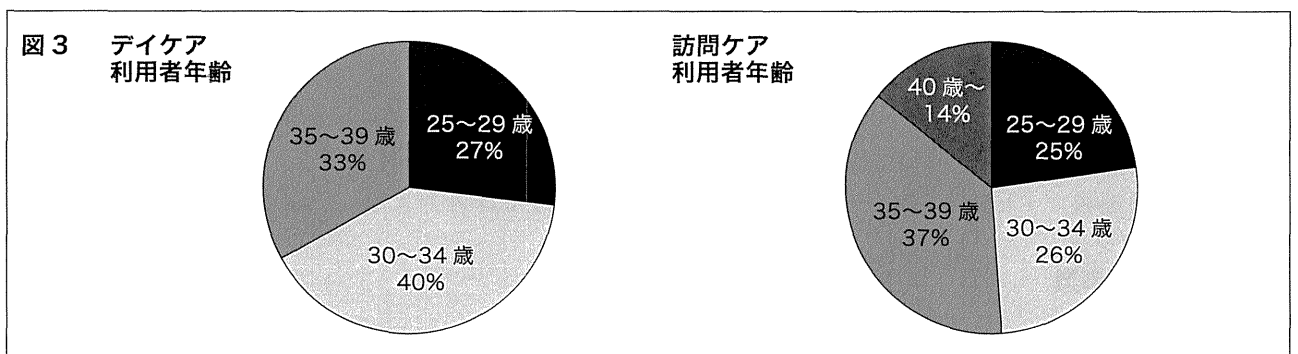
○母親の年齢（図3）

・訪問ケア利用者で35歳以上の母親は、51%と過半数を超えている。

・デイケアでは、40歳以上の利用はなく、訪問ケアでは40歳以上が14%を占めている。

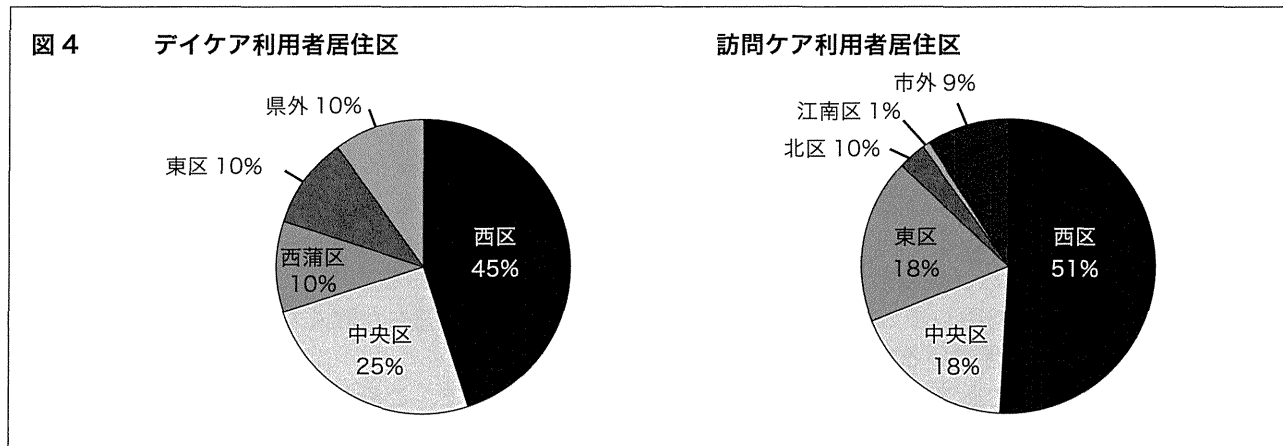
・母親の平均年齢は、デイケア32.3歳。訪問ケア34.5歳。

・訪問ケアの利用者の方が、平均年齢が高かった。



○利用者の居住区および訪問先住所（図4）

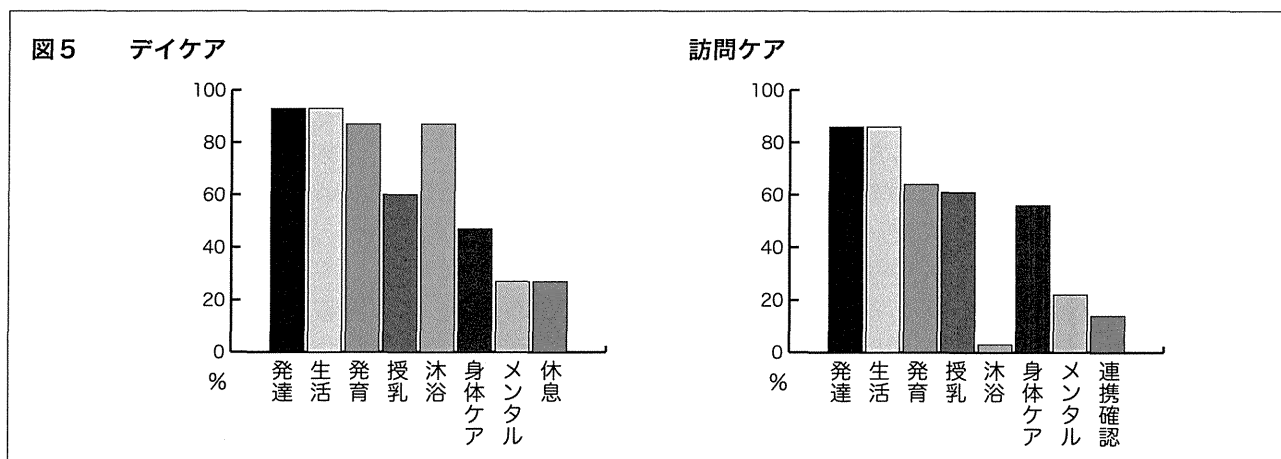
- ・デイケアの利用者は、西区・中央区・西蒲区と近隣の居住区が80%を占めた。
- ・デイケアに県外から2組の利用があった。
- ・訪問ケアの利用者は、91%が新潟市内であった。
- ・市外への訪問は9%であった。



4) 実施ケア内容：実施したケア内容を①～⑧に分類をした。

実人数の中でそのケア内容を実施した割合を示した。（図5）

- ①発育：体重測定を行うなどして発育状況の確認。相談・助言を行った。
- ②発達：乳児の発達に関する相談・助言を行った。
- ③生活：乳児のお世話の仕方（抱っこや寝かせ方、抱っこひもの使い方など）や乳児への声掛け・ふれあい遊びなどを指導・助言した。睡眠・活動・離乳食など、乳児の生活に関する相談・助言を行った。
- ④授乳：母乳・ミルクなど授乳の量や回数・姿勢などに関する相談。助言を行った。
- ⑤身体的ケア：母親の身体的症状に関する相談。セルフケア方法などの指導・助言を行った。母親の休息や入浴を含む。
- ⑥メンタルケア：精神的に不安定な状況であり、不安・心配などについて相談あり、傾聴・寄り添いメンタルケアを行った。
- ⑦沐浴：助産師が沐浴を実施した。
- ⑧連携確認：医師や行政保健師など、他機関との連携を図った。もしくは、連携が必要な場合は、本人と機関とのつながりを確認し、必要な場合は、機関やサービスを紹介した。



- ・デイケアでは、ほぼ全利用者が沐浴介助を実施。
- ・訪問・デイケア共に、発達・発育の相談や、お世話の仕方などの児の生活に関する相談をしたケースが80～90%に上った。
- ・母親の身体的症状に対応したセルフケア指導は50%のケースで実施した。
- ・20～30%のケースがメンタルケアを必要とした。
- ・約60%のケースが授乳に関する相談であった。

5) 他機関との連携

- ・産婦人科：1件
- ・小児科：2件
- ・居住地区の担当保健師

※その他、他機関との連携が必要と考えられたケースに関しては、養育者に関係性などを確認した。

6) 利用後のアンケート結果（回答者 9名）

①利用後の感想

- ・出産後、赤ちゃんとの生活についてイライラしたり泣いたり、気持ちの整理がつかなかったのですが、訪問ケアを利用してお世話の仕方だけでなく精神的にどう自分をコントロールしたらいいかのヒントももらった気がします。抱っここの仕方や寝かせ方については、すぐには上手くいきませんでした但教えていただいたことを参考に自分なりに工夫して昼寝も布団におろすことが出来るようになりました。
- ・訪問もデイも利用しましたが、話を聞いてもらえるだけで気持ちが軽くなりましたし、デイはとにかくゆっくりできているいろいろな話ができてよかったです。
- ・子どもが泣いてもスタッフの方たちが抱っこしてくれるので、ご飯が中断されることもないしお風呂にも入れてとてもいい時間を過ごせました。
- ・産後デイケアのように子育て中のママの息抜きになれるような場がもっと増えたらいいなと思いました。
- ・初めて訪問ケアに来ていただいた後には、息子がよく眠るようになり、安心しました。また、なかなか話す相手もいなかったなので、私の現状を聞いていただけて心がぐっと楽になりました。その後、デイケアに行ったときには、毎日の疲れがたまっていたので、一人で眠れることがとてもうれしかったです。こうやって休んでいいんだ、って心が楽になりました。みんなでおにぎりを作って食べたのもうれしかったです。
- ・心配なことや困っていることを相談できたので、その後の育児に役立てられました。
- ・長い時間をとってくださったので、不安なことを全部きけてとてもよかったです。
- ・久しぶりにゆっくり出来た。
- ・普段の子育てが少し楽になるようなアドバイスをいただけて楽になった。
- ・産後、家から外出出来ないと思っていたが、訪問してもらえるケアもあり安心した。
- ・悩んでいた事が解決した。

②産後ケア事業についての情報を得た時期はいつですか？・・・産後（9人中9人）

③いつ情報を得たかったですか？・・・妊娠中（9人中9人）

④妊娠中に知りたいことや、参加したい講座や教室など、妊娠中にあるといいと思うものはなんですか？

- ・初めての子育ての人へ専門家から話を聞ける機会がほしいです。産院では、出産の心構えや体のことは十分教えてもらいましたが、その後の赤ちゃんとの生活についてはあまり話がなかったので妊娠中から色々な話が聞きたいです。妊娠中は漠然としていて、子育てについて自分では何を聞いたらいいかもわからなかったのです。
- ・骨盤ケア、あかちゃんのベビィケア、スリング教室
- ・妊娠中だとまだ時間があると思うので、赤ちゃんのためのグッズを作る講座など。
- ・妊娠中に母親学級に参加しましたが、あまり深く赤ちゃんとの生活について学ばなかったため産後わからないことがたくさんで肉体的にも精神的にも大変でした。もっと詳しく赤ちゃんのお世話について知りたかったです。
- ・生後から1年間は赤ちゃんの変化が激しいので、一年間の成長を知りたい。衣食住。
- ・訪問ケアで教えてもらったこと（抱き方、寝かせ方、子どもが生まれてからの発達の流れ）など産前に知っていたら、出産後、我が子にストレスなく気持ち良く過ごしてもらえたのかなと思いました。
- ・出産後、実家に帰りましたが母親の昔はこうだった話にだいぶストレスを感じました。なので、おばあちゃんを対象とした講座もあるといいなと思いました。

(2) 居場所事業：「子育てサロン」の開催

1) 実施内容

①目的：

母と子が気軽に立ち寄れる居場所の開放により、引きこもり・孤立化予防となる。
母親同士の交流や、レクリエーションの開催により、母がリフレッシュできる。
母親自身、他児や他の母親との関わりから、育児への視野を広げることができる。

②内容：

毎週 2回 (月・木曜日) 10:30～15:00 開放

親子の居場所。時間内、出入り自由・飲食自由。保育士による遊びの提供・読み聞かせなど。

レクリエーションの実施。(スクラップブック作成・消しゴムハンコ作り、クリスマス会など)

③スタッフ：保健師・助産師・保育士等の有資格者、ボランティアスタッフ

④対象：産後の母親と乳幼児、その家族。妊婦など。

⑤参加者負担額：1回 300円。レクリエーション参加時の材料費。

2) 実施結果

①開催日時回数および参加者数

延べ 91回 開催 延べ 623組 利用 (平均 6.8組/回)

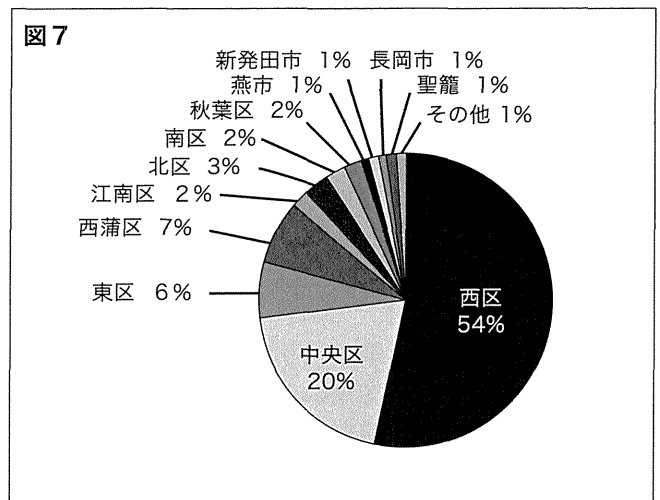
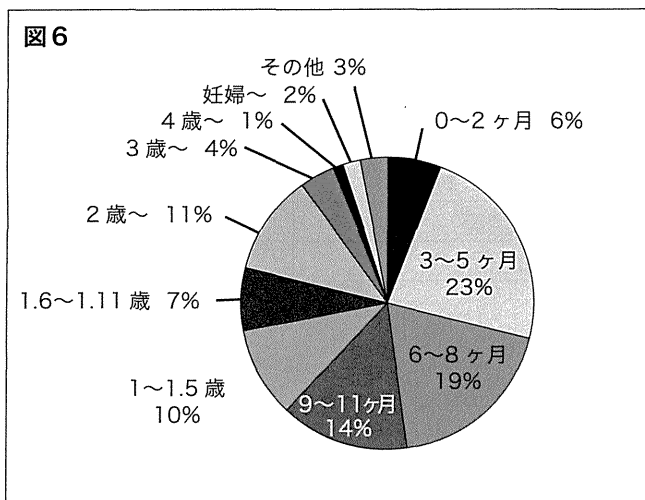
②利用者の背景：

○参加者の乳幼児の年齢層 (図6)

- ・6ヶ月未満：29%
- ・1歳未満：62%を占めている。

○参加者の居住地 (図7)

- ・居住地区別にみると同じ西区内が半数を占めている。



(3) 育児・母乳相談会・各種講座の開催

1) 実施内容

①目的：

- ・専門職へ気軽に相談ができ、育児の不安・負担感を軽減し、育児に自信を持って前向きに取り組むことができる。
- ・専門家による知識提供により、身体的・精神的・経済的不安の軽減を図る。
- ・母親の心身の回復のためセルフケア能力の向上。
- ・専門職への相談や講座への参加など、目的をもつことにより外出への意欲が高まる。
- ・引きこもり・孤立化を予防し、虐待の誘因を取り除く。
- ・レクリエーションを行い、母のリフレッシュを図る。

②各種相談会・講座の内容

※相談会は、サロン内で行う。

※講座は、サロンと同時開催し、講座に母親が参加している間「子育てサロン」でスタッフが、子どもの様子を見る。母親と離れられない場合や、子どもが途中で泣いたり、お世話が必要となった場合は、講座開催場所と一緒に受講する。

- 保健師・助産師による育児相談会
- 助産師による母乳相談会 ※母乳相談室きらきら様より助産師派遣
- 保健師による子育てカウンセリング（個別）
- ファイナンシャルプランナーによる「マネー講座」 ※(有) イー・エヌ・エー様より講師派遣
- 素質論インストラクターによる「個性心理学を楽しむ会」 ※パーチェ デザイン様より講師派遣
- 保健師による「骨盤ケア教室」
- 助産師・保健師による「骨盤ケア教室」マタニティクラス
- 保健師による「べびいケア教室」
- アロマセラピストによる「アロマセラピー講座」
- 足湯とハンドマッサージによる
リフレッシュタイム 名称「癒しの日」

2) 実施結果

①開催回数および参加人数

表1参照

表1

相談会・講座等参加状況		
開催内容	開催回数	参加人数
育児相談会	63	2～3組/回
母乳相談会	11	2～3組/回
子育てカウンセリング	30	30
マネー講座	9	23
個性心理学	11	46
骨盤ケア教室	11	26
骨盤ケア教室(マタニティ)	11	21
べびいケア教室	11	67
アロマ講座	11	45
癒しの日	8	8

②保健師・助産師への主な相談内容

- ・赤ちゃんのお世話の仕方について
(抱っここの仕方・寝かせ方・抱っこ紐について等)
- ・赤ちゃんの発育・発達について
- ・離乳食について
- ・授乳について・卒乳について
- ・幼児期(兄弟)の関わり方について
- ・母親の身体症状に関する相談
- ・母親の精神的不安感についての相談

③アンケート結果：講座・サロンの参加者へアンケートを実施。

○目的：アンケート結果により、事業を評価し、改善点を明確にする。
子育て支援事業への要望など、子育て世帯のニーズを明確にする。

○実施期間：平成26年8月～平成27年2月

○対象者：当事業への参加者

○実施結果

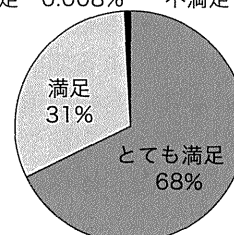
(1) 利用者387名中 回答者296名 (回答率：76.5%)

(2) 参加者の満足度：(図8)

※とても満足・満足を選択：99%

図8【参加者の満足度】

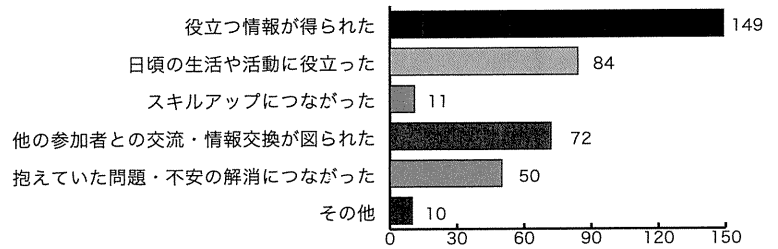
やや不満足 0.008% 不満足 0%



(3) 参加者の感想（複数選択）：(図9)

※「役立つ情報が得られた」
「他の参加者との交流・情報交換が
図られた」
「抱えていた問題・不安の解消に
つながった」
と答える者が、多かった。：72%

図9【参加者の感想（選択肢）】



○サロン・育児相談会・母乳相談会への参加者の感想

- ・いつでも相談できるのが嬉しいし、役に立つ事を教わるので、精神的に楽になる。
- ・的確なアドバイスを頂けたので、来てよかったです。
- ・成長したら子供がどうなるのか、見通しがもてて安心出来る。
- ・病院では聞きづらいちょっとした疑問も、サロンへ来ると保健師や他のスタッフ、ママ達に聞いてよかったです。
- ・子連れで行ける場所があるっていいなとつくづく思った。
- ・同年代の子供達と一緒に遊べてよかったです。
- ・気分転換になり、育児に余裕が持てた。
- ・スタッフと子供が楽しそうに遊んでる所を見て、連れてきてよかったですと思った。
- ・他の利用者と楽しくお話が出来てよかったです。
- ・初めて来ましたが、とても雰囲気がよく、ずっと居たい感じでした。
- ・これからの子育てに役立ちそうです。
- ・子供とゆっくり過ごせた。広々としていてのんびり出来た。
- ・子供と成長できるよう、また明日から頑張ろうと前向きな気持ちになれた。
- ・一人だと悩んでしまうこともみんなの話を聞いて安心します。
- ・スタッフのみなさんとたくさんお話しして情報交換が出来て楽しかったです。
- ・いつでもここに来れると思うと安心できます。
- ・文字に出来ない思いでいっぱいです。
- ・寝ぐずりに悩んでいたが、みんなそんなものかと少し楽になった。
- ・だいたい見聞きしたことのある内容だった。

○当事業に対しての感想・意見

- ・とてもいい活動で、子育てママの助けになっているので、もっとこういう所が増えてくれればいいと思う。
- ・今後も長く活動を続けて下さい。
- ・助成もあって、子育てカウンセリングを安く受けることが出来たのがとても嬉しかった。

○事業・行政サービスなどへの要望

- ・あちこちでたくさん活動している団体を知れる総合的なHPが欲しい。
- ・サロンや講座など子連れで参加できる所が少ないので、もっと増やして欲しい。
- ・車が使えない時があるので、中央区でもこういった場が出来ると嬉しい。
- ・行政の方、病児保育の充実を！
- ・支援を学びたいです。

(4) 他団体・企業への出前講座の実施・企画・運営

○保健師による育児相談会（計8回）	講師：当団体保健師
・総合生協様 子育て支援事業	6回 計54組参加
・親子の居場所（スペース黒埼様）	1回 14組参加
・小児科（よいこの小児科さとう様）	1回 7組参加

- アロマ講座（計5回） 講師：当団体 アロマ講座講師
 - ・総合生協様 子育て支援事業 4回 計32組参加
 - ・ママサークル 1回 12組参加

- マネー講座（計2回） 講師：(有)イー・エヌ・エー様より講師派遣
 - ・ママサークル 2か所 2回 計12組参加

- 個性心理学を楽しむ会（計3回） 講師：パーチェ デザイン様より講師派遣
 - ・ママサークル 3か所 3回 計23組参加

(5) 研修会開催

〔1〕スタッフ研修会

①目的： 母子に関する必要な知識を提供することによって、子育て支援の質の向上を図る。

②実施結果

○第1回：子育てに活かす心理学講座

講師：心理カウンセラー

参加者：子育てサロンスタッフ 7名

○第2回：子どもへの性教育について

講師：開業助産師

参加者：子育てサロンスタッフ 10名

〔2〕子育て支援者研修会

①目的：

子育てに関わる支援者への知識提供を行う。

新潟市を中心に、地域の子育て支援の質の向上を図る。

地域の支援者同士の連携を図る。

②実施結果

○第1回：子育てに活かす心理学講座

・心とは。感情とは。

・子育て支援において大事なこと。

講師：心理カウンセラー

参加者：保健師・助産師・保育士・子育て支援者関係者、一般の母親等 13名

○第2回：乳児の身体的特徴および成長・発達について

・乳児のお世話の仕方・抱っこの仕方・寝かせ方・遊び方など。

・ママの身体的ケアについて

講師：母子フィジカルサポート研究会 助産師

参加者：保健師・助産師・子育て支援関係者 7名

<3> 考 察

1) 虐待予防としての産後ケアの重要性

近年、少子化・核家族化が進み、インフォーマルなサポート体制の脆弱化が深刻化し、地域での結びつきも弱くなっている一方、表2のような様々な要因が絡み合うことで、児童虐待に至りやすいこともわかってきた。要因は、妊娠、出産、育児を通して発生するものや保護者自身の性格や精神疾患などの心身の不健康から発生するもの、また、双胎や未熟児、障害児などのほか、子どもの側に何らかの育てにくさがある場合、さらには、複雑で不安定な家庭環境や家族関係、夫婦関係、社会的孤立や経済的な不安など、様々なものが要因となり、これらが複数絡み合うことで虐待発生率が上昇するとされている。

妊娠・出産・育児を通して発生するという事は、その適切な時期、またはそれ以前からのサポート体制が必要であり、ハイリスクな母子を早期に発見し支援につなげることが重要である。

産後ケアは、育児のスタートを切る早い時期に関わることによって、育児不安や育児困難で悩んでいる養育者へ適切な支援を行うことが可能となる。産後早期に専門職が介入することによって、児の発育・発達を観察し促進を図る関わりが可能であり、それを養育者に助言することで児への理解を深めることができる。実際に養育者が行っていることを認め、養育者と共に児が安全に安定して過ごせるための方法・工夫を考え、実際に安定して過ごせることによって、成功体験を積み重ね、自らの行動に自信を持つことができる。この時期の成功体験が、自己評価を高め、児への愛着を強めていく要因となりうる。

また、出産による身体的影響が大きな時期であり、産後の回復が遅れることは疲労感や疼痛などから精神的な余裕がなくなり不安定にもなりやすい。しかし、児との生活は、昼夜を通しておむつ交換や授乳に追われ、自分自身の身体状況を振り返る時間もとれず、睡眠不足感や疲労感のために育児負担感が強くなりやすい。

実際に産後ケアを利用したケースでも「ゆっくり休みたい」「ゆっくりお風呂に入りたい」など、母自身の休息を求めて利用したケースが約20%おり、繰り返し利用し一人で入浴することや児の抱っこを変わってもらえることを非常に喜んでいた。

産後早期の母親自身の身体的回復のために、専門職によるセルフケアへの助言や精神的な支援が非常に重要である。さらに、児のお世話に関しても、児との生活そのものが未知の世界であり、未知なことへの不安や小さな身体の不安定さ、命を抱えているという重圧感から不安が大きくなる母親は多い。特に、児の訴え＝泣きに対して非常に不安を感じる母親が多く、「泣かれるとどうしていいかわからない」という言葉が聞かれることが多い。専門職の関わりによって、児の訴え＝泣きに対処できるよう新生児の身体的特徴を踏まえて母親自身が観察し、自ら工夫していくことができるように支援することが重要である。つまり、産後早期からの専門職の介入によって、母親自身の心身の回復を早め、自分自身で考え行動できるようになることで、自己評価を高め、母親としての自身を高め、育児を前向きに捉えるようになる。これらのことは、虐待予防の観点において非常に重要な関わりである。

2) 訪問ケアの重要性

産後ケア事業を開始して2年目。訪問ケアで関わったケースに特徴があった。

昨年度までは、ほとんどのケースが訪問ケア後、当事業のデイケアや子育てサロン・講座などを利用した。つまり、訪問ケアをきっかけとして外出する意欲へと繋がっていったのだ。当事業では、訪問した専門職が居場所へも従事しているため安心感があると参加されるケースが多かった。それによって他の母親との交流が可能となり、様々な場所へ出かけ交流できるようになっていった。訪問ケアが外出への不安を軽減し、引きこもり・孤立化防止に有効であることが確認された。

表2 子ども虐待のリスク因子

- ◆妊娠
 - 1) 望まぬ妊娠
 - 2) 望まぬ出産児の因子
- ◆子どもの因子
 - 3) 多胎で特に双生児間の差が大きい場合
 - 4) 先天異常、未熟児など医療を必要とする場合
 - 5) 子どもが精神発達遅滞
 - 6) 家庭外養育から家庭に復帰するとき
- ◆親の因子
 - 7) 親が精神疾患、アルコール依存(症)、薬物依存をともなう場合
 - 8) 親が精神発達遅滞の場合
 - 9) 親の育児知識や育児姿勢に問題がある場合(親としての自覚欠如、未熟性なども含む)
- ◆家庭の因子
 - 10) 孤立家庭(外国籍の家庭、実家・他人との対人関係拒否を含む)
 - 11) 病人をかかえているなど育児過大な家庭
 - 12) 夫婦不和や経済的に不安定な家庭
 - 13) 子どもが入籍していない場合
 - 14) 反社会的な生活(親が刑務所入所中など)

引用文献：母子看護学原論

監修 氏家幸子 編集 小松美穂子、山中久美子

今年度の特徴として、訪問ケアを受けた後でも、外出や他の母親との交流へつながることが困難なケースが目立った。

例えば、乳児の兄弟に障害があり乳児と兄弟の2名を連れての外出が非常に困難なケースや精神的に不安感が強く大勢集まる場所やサークルへは参加できないケース。また、母親自身が原疾患を抱え身体的苦痛が強く外出ができないケースなど、支援施設へ出向くことができないケースが数件あった。そのようなケースは、サロンやデイケアを利用することもできないため、訪問ケアを繰り返し利用した。訪問では身体的ケアについての助言や、1対1で話し十分に傾聴の時間をとることができる。

アンケートでは「赤ちゃんとの生活についてイライラしたり泣いたり、気持ちの整理がつかなかったのですが、訪問ケアを利用してお世話の仕方だけでなく精神的にどう自分をコントロールしたらいいかのヒントももらった気がします。」「話を聞いてもらえるだけで気持ちが軽くなりました」「なかなか話す相手もいなかったのですが、私の現状を聞いていただけて心がぐっと楽になりました。」「長い時間をとってくださったので、不安なことを全部きけてとてもよかったです。」などの感想が寄せられ、精神的負担感が軽減しているケースもあった。

子育て支援の中で、引きこもり・孤立化を予防するために、外出や他の母親との交流を勧める場合が多いが、現実問題として、実際に外出や他との交流が困難なケースもいることが分かった。

訪問ケースの中には、毎月定期的に5回訪問したケースがいる。外出が困難なために、定期的に訪問し継続的に関わった。5回の訪問の間に児は成長しその発達に合わせてお世話の仕方などを一緒に考えたり、発達段階を説明するなど、ひとつひとつ疑問に答え、徐々に不安も軽減されていった。行政の保健師との関わりもあったが、地区担当者が訪問に至るケースではなかった。当団体からの訪問ケアがなければ孤立した生活を送った可能性もある。

今回関わったケースは氷山の一角であり、実際外出できない事情を抱えたケースが地域に埋もれている可能性がある。行政が行っている新生児訪問や健診などで把握されている場合も多く、小児科の医師も把握できる立場と言える。今回も、小児科医・産科医・行政保健師と連携を図り情報共有が必要となるケースもあった。各機関との連携を図り情報共有をすることによって必要な時に必要な人へ必要なサービスを届けることができる。

また、1ケースであるが、産後の沐浴介助を目的としての訪問依頼があり退院後20日間の訪問を継続した。そのケースの場合、家族の協力が得られないために退院後すぐから沐浴の準備や片付けもひとりで行わなければならなかった。出産直後の身体には非常に負担が大きく、助産師が訪問し沐浴の準備から片付けも介助した。継続して訪問する中で、少しずつ身体的なセルフケア技術の指導なども取り入れ、徐々に体力も回復していった。

家族の協力も得られない中で、新生児期の外出もできない期間に、専門職が随時訪問することによって沐浴介助だけでなく身体的ケアとともに安心感を得ることができる。新生児期は、授乳の悩みや黄疸などの身体的観察を要するケースも多く、そのような場合は尚更ニーズは高い。

今年度の訪問ケアの利用者の半数が35歳以上であり、40歳以上は14%を占めた。全国的にも出産年齢は上昇し、2012年に初産時の母親の平均年齢は30.1歳と、初めて30歳を突破した。女性の晩婚化が進行した影響で、高齢出産は増加傾向になり、出産総数の対する高齢出産の比率は2000年以後は10%台前半、2004年以後は10%台後半、2008年以後は20%台前半に増加している。出産年齢の上昇は、母親自身の体力低下・出産からの回復の遅延も予測され、親の世代も高齢化し介護世代との重複の可能性もあり、家族での支援体制も弱くなり、訪問ケアや産後ヘルパーなど訪問型の支援の充実が必要となる。

また、産後は、児のことにばかり目が向き、自分の事は後回しになりがちな時期であるが、早期の関わりで自分の身体に気持ちを向ける援助ができることは、その後のセルフケアに結びつきやすく、その後も継続して健康への意識を高めることともなる。

昔は、地域に産婆さんと呼ばれる開業助産師に沐浴を依頼する習慣があった。新潟市では、現在も地域に開業助産師が存在するが、新生児訪問以外で沐浴などのために訪問を依頼するケースは少ないという。沐浴のための訪問を継続していく中で、助産師から様々な知識・情報を得ることによって、今後の児の成長や自分自身の身体のことでも徐々に理解していくことができる。ひとつひとつの悩みを解決しながら、児との新しい生活を受け入れていくことで育児不安や負担感が軽減される。また、その後、必要な時には支援を求めることができる関係づくりによって、その後の児との生活への不安も軽減することができる。退院直後からの助産師による継続的な関わりは、育児不安軽減のために非常に有効であり、核家族化・晩産化により家族のサポートが受けられないケースが多い現在、非常にニーズも高いと考えられる。

3) 専門職の役割

この度の産後ケア事業において実施したケア内容で、最も多かったのは、発達や発育、お世話の仕方を含む児に関する相談であった。そして、母自身の相談では、身体的ケアについての相談が最も多かった。

近年では背筋力や骨盤支持力が大きく低下していると言われており、妊娠・出産に大きく影響を及ぼしている可能性がある。それは、産後の回復力にも影響を与え、回復が遅れるような場合、身体的不快症状が強く、育児行動にも影響を与える場合がある。

養育者は、抱っこやおむつ交換・授乳などの育児行動が多くなるが、身体的に慢性的な痛みや疲労感が続く場合は、精神的にも育児の負担感が増してくる。身体的苦痛を軽減するためのセルフケア技術としてはさまざまな方法があるが、具体的に専門職からの指導・助言が得られることで症状の改善を図れる可能性があり、この時期の専門職の関わりは非常に重要である。

さらに、育児不安や育児困難の誘因として、精神的な不安感や精神疾患を持っているケースも少なくない。今回の産後ケア利用者の中にも、産後うつの指標となるエンジンバラ指数が高値であったケースもあり、利用者の内、約45%がメンタルケアを必要とした。このように、心身両面からの専門的な支援が必要なケースが今後増えていくことが予測される。

近年は、前述したように晩婚化・晩産化が進んでいる。出産年齢が高齢になるということは、出産による身体的影響が大きく、産後の回復も遅れる可能性がある。また、高学歴・情報過多の現代において多くの知識を得ることも可能であり、平均的なものと児を比べ不安になるケースも多い。反面、社会における経験や実績もあり、精神的な充足度は高い場合もある。養育者のそのような身体的・精神的・社会的状況を客観的に総合的にアセスメントし、それぞれにあった育児のあり方を養育者自身が作り上げていけるよう関わる必要があり、早期に関わることができると助産師などの専門職はそれが可能である。

褥婦および新生児への保健指導が可能なのは助産師である。新生児期に自治体が行う新生児訪問という形で関わり、新潟市では概ね1回または2回の訪問が可能である。しかし、新生児は体重減少や吐乳・軟便・便秘など、生理的な範囲の変化であっても母親にとっては不安要素となりやすい。医療機関を受診し、異常ではない旨を確認したのちでも不安を感じ続けるケースは非常に多い。

前項 2) で述べたような沐浴などの目的で継続的に助産師が関わることは、育児不安を軽減するために非常に有効であると考えられる。

4) 相談機能を伴う居場所事業、グループ支援の有効性

当事業が行っている居場所事業では、ほとんどの開催日で助産師・保健師が相談業務を行っている。

10 畳の和室2間に、おままごとなどのおもちゃや滑り台があり、子どもたちが遊ぶ様子を見ながら、専門職に育児に関する相談をすることができる。出入り自由・飲食自由、他のママ達とのおしゃべりを楽しみ交流の場としての居場所機能に加え、育児のちょっとした悩み事も気軽に相談できる場として、多くの方が利用している。

また、スタッフが専門職だけでなく子供を連れてママ達も従事しているため、気軽に母同士の会話を楽しむこともできる。さらに、レクリエーションを開催し、参加しやすい場になっている。

アンケートの感想にも、「いつでも相談できるのが嬉しいし、役に立つ事を教わるので、精神的に楽になる。」と、専門職がいることの意味と「他の利用者と一緒に話ができてよかった。」「スタッフのみなさんとたくさんお話して情報交換が出来て楽しかったです。」という交流ができることの相乗効果があり、「また明日から頑張ろうと前向きな気持ちになれた。」と、精神的な影響をもたらしている。

また、「いつでもここに来れると思うと安心できます。」という感想も聞かれ、乳児期だけでなく幼児期・学童期へと子育て中の悩みは尽きない。子育てが長期にわたり続く中で、必要な時には自分で選び、またいつでも相談に来る場があるという安心感につながっている。

さまざまな職種・メンバーが関わることによって、参加される母親にとって自分自身が心地の良い立場で参加できる。より気軽に、必要な知識・情報が得られる場であることが、当団体の特徴ともいえる。

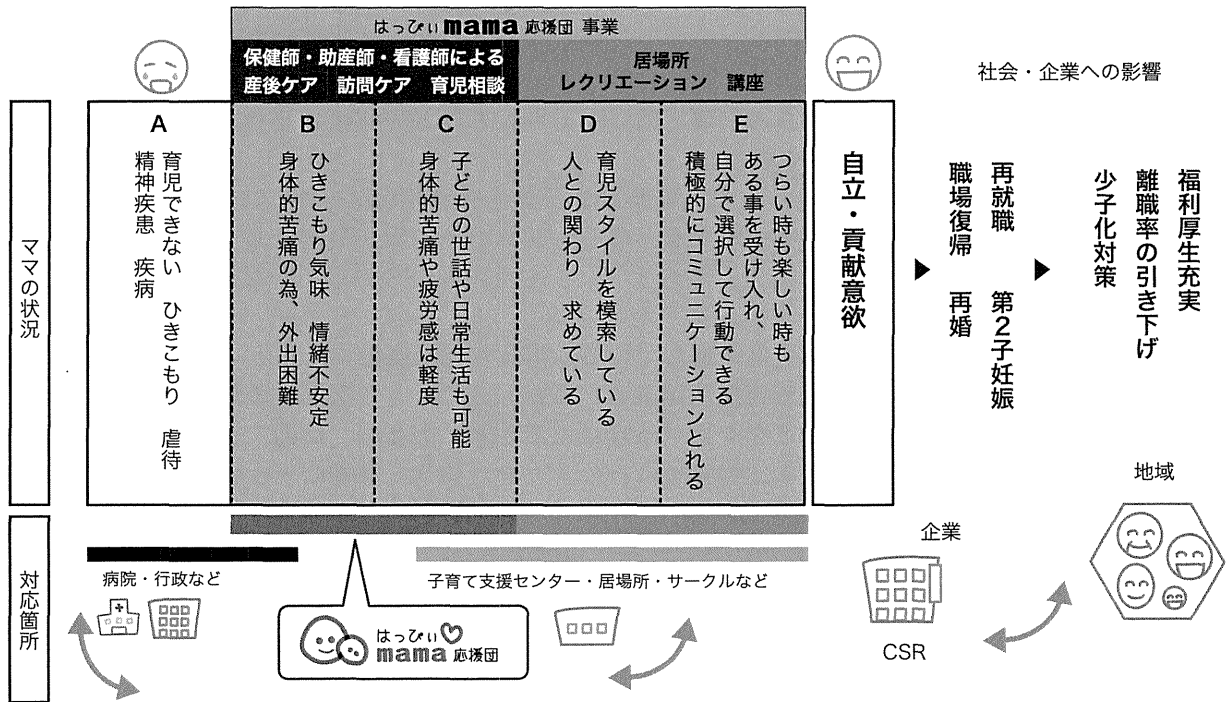
また、居場所での相談では状況によっては、他の母親たちの相談事も一緒に聞くこともできるため「一人だと悩んでしまうこともみんなの話を聞いて安心します。」との感想があったように、グループで支援することの有益性も高い。

5) 地域における専門職の役割

現在、地域における子育て支援の必要性が高まる中、さまざまな職種や業種が活動している。

下記 図10 は、地域での支援機関や養育者の状況を総合的に判断し、はっぴい mama 応援団つまり専門職が、地域の子育て支援において担っている役割を示したものである。

図 10



子育て中の養育者は、A 段階のように引きこもりや精神疾患・疾病のため育児ができない状況から E 段階のように積極的にコミュニケーションもとれ、自分自身で選択して行動できる段階のように、様々な段階にある。子育て中は日々様々な悩みや心配事が生れる時期であり、この段階を揺れ動きながら過ごしている。

そして段階に応じて対応できる機関や人材が地域に多く存在し、それらが連携し合いながら養育者自身が必要な時に必要な機関・人材を選択して行けることが安心して子育てができる地域といえる。そこで、地域の専門職の役割は、心身共に安定した生活を目指すために相談に応じ専門的知識や情報を提供しながら、具体的方法を共に考え、養育者自身が選択していけるよう自立を目指した自立型支援である。

A 段階では、入所・入院の対象となることもあり、地域においては行政によるサポートの対象となる。B～E 段階では、地域で様々なサポートを選択しながら日常を送っている。

専門職の関わりとしては、D・E はもちろんのこと、特に B・C 段階においての関わりが重要であり、専門的ケアサポートの必要性が高い。また、家庭から地域へ出ていきつかけ作りである。

B 段階では、身体的苦痛が強い状態や情緒不安定な状態では、外出も非常に困難であり、一人一人に寄り添った心身のケアサポートが必要である。さらに、養育状況も支援が必要な場合もあり、医師や行政、その他サポート機関との連携が重要である。2) で述べたように、長期にわたり外出困難なケースもあるが、そのような場合に訪問ケアのような関わりは、非常に重要になってくる。社会サービスでは受け皿がなく、要支援のケースが、地域には多く存在すると思われ、そのような場合、家庭での支援を継続し地域へと道をつけていく。または、養育者や家族がともに家庭で安定して過ごし児が安全に成長・発達することができるようサポートすることも大きな役割である。

地域における専門職は、このような虐待の誘因を複数抱える家庭が増える中、家庭環境や、養育者の心身の状況、養育状況を総合的にアセスメントし、地域の機関・人材・サービスとの連携を図り、短期・長期の目標を共有し、養育者の自立を目指した自立型支援を提供する重要な役割を担っている。

< 4 > 今後の課題と具体策 ～切れ目ない支援のために～

1) 妊娠中からの関わりが重要

表2にあがっているように子ども虐待のリスク因子は、妊娠・出産・育児からすでに発生している。妊娠をどのようにとらえ、妊娠期をどう過ごしていくかは、産後の子育てをどう受け入れていくか非常に大きな影響を与える。因子にも上がっている「望まぬ妊娠」であった場合は、当然、妊娠・出産を喜び子育てに前向きに取り組むということは非常に難しく、赤ちゃんに愛情を感じられず、ネグレクト等の危険性は高い。また、妊娠期を身体的に安定して経過した場合は、産後も順調に回復することが期待されるが、妊娠期にトラブルがあり安静となった場合、活動レベルが下がり運動不足となり筋力・体力が低下しやすく産後の回復を遅らせる可能性がある。筋力の回復が遅れるということは、身体を支える力が弱い状態が続き、生活に支障をきたす可能性があり、抱っこなどの育児行動全般において、負担が増す可能性がある。そのような身体的な状況が精神的にも影響を与え育児の負担感が増す可能性がある。

つまり、妊娠中からの身体的管理、精神的安定が非常に重要になってくる。また、現在は、少子化・核家族化が進み両親が、兄弟が少なく小さい子供のお世話を身近で見たり感じたりする機会が少ない可能性が高い。産後ケアのアンケートでも「産院では、出産の心構えや体のことは十分教えてもらいましたが、その後の赤ちゃんとの生活についてはあまり話がなかったのが妊娠中から色々な話が聞きたいです。妊娠中は漠然としていて、子育てについて自分では何を聞いたらいいかもわからなかったの。」とあり、妊娠中に児の生活について知る機会が少なく、現実的かつ具体的にイメージすることが非常に難しい。そのため、出産後の赤ちゃんとの生活が、急に始まったかのように感じ、受け入れられずパニックになることもある。また、妊娠中の経過は出産にも影響を及ぼす。

村本は、「出産期において心理的に母親になっていくためには、出産体験を肯定的に受けとめるかどうかが焦点となる。出産のプロセスのふりかえり行い、さまざまなわだかまりを表出させることで、母親役割への適応がスムーズになる。」¹⁾と言っている。つまり、妊娠期からの関わりと同時に、出産を肯定的に受けとめられるような関わりが必要である。その方法として、さまざまなわだかまりを表出できる場を提供することが重要となってくる。当団体でも、「お産を語ろう会」を開催しているが、お産を語る場は少なく話したかった。他の人の話を聞きたかった。などの動機から参加する母親が多い。出産を語ることは、出産のことだけに限らず、出産に至るまでの経過や出産後に感じたことも含めて、感情を吐き出すことになり、自分の中のわだかまりを表出することに繋がっている。参加者からの感想としても「自分の言葉で口に出すことで、改めて自分に気付いて気持ちがすっきりした。」「お産について初めて話したので、泣けてきた。」「出産は奇跡だと思った。」などの感想が聞かれており、村本の言う母親役割への適応のために母親が安心して表出できるための場づくりが重要である。

また、高学歴化しマニュアル世代と言われる現在、数字や明確な答えがないと不安という声をよく聞く。だが、赤ちゃんは、言葉を持たない上に育児書の通りにはいかないのが当たり前である。にもかかわらず、自分の思うようにはいかないこと自体が非常にストレスになるのである。

しかし、具体的な知識として明確なことを知ることで、不安軽減に繋がるということでもあり、妊娠中から専門職と密に関わり、妊娠中の自身の身体を通して、胎児の様子を知っていくことも有効な関わりとなる。

妊娠中から自身のお腹に触れ胎児に触れていくことで、妊娠を受け入れ胎児を現実的なものとして受け入れることができる。また、具体的に胎児の身体状況を予測し、母親自身の体調管理が胎児の生活環境を整えていくことに繋がり、妊娠中から育児していることを自覚できる。さらには、産後の育児をイメージしやすくするために、実際に乳児に接する機会が持てるようにすることも非常に有効な方法である。不安を感じながらも、具体的にイメージし、赤ちゃんにはそれぞれ個性があって思うように育児は進まないものという、認識が漠然とでも感じられたら、子育てそのものの受け入れもより順調なものとなることが期待できる。

また、地域における行政などの母子保健サービスや居場所など、利用できるサービスの情報を妊娠中から知っておくことで、産後早期から必要な時に利用することができるようになる。

新潟市では、母子手帳交付の際など、自治体の母子保健サービスの情報を冊子で伝えているものの、情報が入ってこないと思っている利用者は多い。産科や行政など、妊娠中に利用することが多い場に媒体として置く、その機関で紹介する、ネットの活用など、適切な時期に適切な情報が入り行動につながるよう有効な情報提供の方法を検討していかなければならない。

2) 多様化する家庭背景への対応

現在、母親もしくは父親と 20 歳未満の子で構成される「ひとり親家庭」は、母子世帯で 82.1 万世帯、父子世帯で 9.6 万世帯と言われている。特に母子世帯については、ここ 20 年間増加傾向にあり、年齢別離婚率で最も多いのは男女ともに 30～35 歳となっている。乳幼児を抱えているケースも少なくなく、家庭背景も複雑化している。

ひとり親家庭では、経済的にも精神的にも負担が強くなる傾向があり、育児困難感も増強する可能性がある。また、離婚率の上昇と共に、25～40 代の再婚率も上昇し、再婚家庭も増えている。ひとり親であることや再婚による悩み・不安が生じた際、気軽に相談できる場所はまだまだ少ないため、そのような窓口が必要であり、精神的にも経済的にも総合的な視点で助言・支援できる機関が必要である。また、それらの機関を含めた連携が必要となる。

また、ひとり親家庭だけでなく、子供たちの結婚・出産へのイメージは、婚姻・出産率にも影響を及ぼす。思春期から、更には幼児期からの命の講座や性教育など、命・生・性について考えることは、結婚・妊娠・出産について現実的にイメージすることともなり、重要な支援となる。

3) 専門職のネットワーク構築の必要性

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を進めていくには、身体的・精神的支援が欠かせない。その適切な時に、適切な支援を受けられるには、その時期に適した専門職が必要であり、それぞれの専門職種でも、他の専門職とケースの情報共有や職種・役割を理解し合うことにより、効果的な連携を図ることができる。養育者にとっての安心感に繋がり、安全に安心して過ごすことができる。また、自分の職域としては関わるのが難しい部分は、他職種への情報提供により、切れ目ない支援・長期的支援へとつなげることができる。

妊娠中から関わる機会が多い産科医・助産師、また、産後関わる機会の多い小児科医や保健師など、専門職によるネットワークの構築が求められている。

それにより、地域の養育者のニーズを的確に把握し、行政などへ必要なサービスについて発信力を高めることができる。また、専門知識は、専門職だけでなく子育て支援に関わる支援者達へも情報提供することによって、養育者の個別のニーズに対応した機関・人材を育成することができる。

専門職のネットワークを組織化し地域での活動を広げることによって、地域全体の子育て支援力の向上に繋がると考えられる。

4) 支援者への支援の必要性

専門職が妊娠・出産・育児に関わる中で、身体的・精神的支援を要するケースが多いが、妊婦や産後の母親は、医療機関では異常と診断されないものの、腰痛・肩こりなど慢性的な身体症状を訴えることも多い。

医療機関を受診し、異常でない場合は治療をするまでには至らず、経過観察になることが多い。しかし、身体的変化の大きな時期であり、不快症状を持ちながら家庭で生活することも多い。苦痛を伴った生活は、活動レベルを落とし、QOLの低下を招く。精神的影響も大きく、図 10 で示した段階が A 方向へ動くことになる。QOLの低下を防ぐためには、日常生活の工夫や呼吸・体操・食事・リフレッシュなどセルフケアが有効である。

また、精神的には、専門職による傾聴・思考の整理など、カウンセリングが有効と考えられる。

地域でのそのようなケアの提供は、1 対 1 であることや現場に専門職ひとりということも多い。どのようなケアを提供し、どのような影響を及ぼしているのか、また、改善策はあるのか？ 独りよがりの押し付けの支援とならないためには、フィードバックしていく必要がある。そのためには、チームで取組み、常時チーム内でのケース検討勉強会などにより、技術・知識の見直し・維持・向上に努めなければならない。

また、精神的負担が強いケースと関わる際に、支援者側にも精神的負担が生じることがあり、そのような時は、支援者の思いに寄り添う支援が必要である。

当団体では、支援する側の質の向上のため、チームでのケース検討や情報共有・勉強会などを活用している。継続的に安定した支援を提供するためには、支援者自身の心身の健康が非常に重要であり、支援者を支援する体制が求められている。

5) 支援施設間の連携

新潟市では、社会福祉協議会子育て何でも相談センターきらきらを中心に、支援者同士の繋がりをもつ「こゆるねっと」を開催している。

支援をする側も団体や施設によって特徴があり、目的や方針も違っている。それぞれの支援団体などの特徴を知り、必要時には情報交換などを行い、連携していくことが重要である。それによって養育者への情報提供が可能となり、悩みも解決し、精神的負担を軽減することができる。

また、支援団体や支援者に対し、知識提供および身体的・精神的支援をすることも、地域の専門職としての役割を担っているものと考えている。実際に当団体では、他の団体へ専門職による出前講座などを行う活動をしている。

このような活動が地域へ広がることによって、地域全体の支援力の向上へと繋がるものとする。

6) 地域で支える子育て支援施設の必要性

地域には、様々な子育て支援施設があり、それぞれの特性を生かした活動をしている。子育て支援施設の運営は、行政からの委託や助成金などで行い、ボランティアスタッフの活用も多い。

どの施設も、ほぼ低価格な利用料、または無料で、参加者の負担を抑えている。

子育て支援は、誰もが気軽に受けられるサービスとして必要なものであるが、継続して運営するためには運営資金が必要である。

今年度の当団体の事業は、独立行政法人福祉医療機構からの助成金と、利用者負担の利用料、そして、企業からの寄付金が主な運営資金であった。事業を継続するためには、これらの資金調達を継続する必要がある。当団体は、今後 NPO 法人となり会員制度の導入、補助金の確保などを予定しているが、協力者を募り、社会的運営の安定を図る必要がある。

施設の維持・管理のために、民間の企業・個人などを巻き込み、地域全体で子育て支援を行っていく共助が必要である。そして、そこに雇用が生まれ、子育て中の母親を採用することによって、先輩ママとしてのスキルを提供し活躍できる場となる。子どもが幼少の時期は、子どもの病気や学校・園行事などがあり条件にあう職場に出逢えることは難しいが、子育て支援の場で母親が働ける場を提供するというのも、一つの支援に繋がると考えられる。

<最後に>

私たちが NPO 団体として地域での子育て支援に取り組み見えてきたものは、専門職としての地域の立ち位置である。

産後の身体的にも精神的にも不安要素の多い時期に、外出できない母親への支援の手を広げる必要があると考え「産後ケア」を行い2年が経過し、多くのケースに関わってきた。中には行政と民間のサービスの中でも受け皿のない隙間に埋もれてしまうケースがあることが見えてきた。そのようなケースに出逢い、地域の専門職や他職種の方々と連携し、ケースそれぞれの環境の中で笑顔で過ごしていけるよう支援することが専門職にできる支援であり役割である。また、継続的に活動していくために、支援をする側が支援を受けることも重要であり、地域全体の子育て支援の質の向上にも関与する。

今、社会の中では、柔軟性をもち、自立した組織。そして幸せ追及のための組織が求められている。私たちの活動は、まさにそのものであり、「ママの笑顔がいちばん！」を大切に、専門職として、NPO としての特性を活かし、母親自身の幸せを追求した母親支援、家族・地域を巻き込んだ子育て支援事業を展開していく必要性を再認識できた。

最後に、ご協力いただいた各連携団体、及び関係機関の皆様、厚く御礼を申し上げます。

以上、平成 26 年度「はっぴい mama 応援団」の活動報告とさせていただきます。

「はっぴい mama 応援団」 代表 開業保健師 松山 由美子

<引用文献> 1) 母子看護学原論：監修 氏家幸子 編集 小松美穂子・山中久美子 村本淳子著「家族の出産・子育て」

<参考文献> 新潟市子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」 「国民衛生の動向」

【巻末付録】

<1> はっぴい mama 応援団 規約

第1条（名称） 本会は、「はっぴい mama 応援団」と称する。

第2条（目的） 本会は、会員それぞれが資格や職種を活かして、地域の子育て中の母親や、これから母親になる女性、また、その児を含めた家族が、健康で快活に生活できるよう支援する。

（1）地域や、母同士の交流の場を提供し、孤立感を高めない育児環境を整える。

（2）妊婦や母親、乳幼児や、その家族の健康のレベルアップを図る。

第3条（会員） 本会の会員は、代表の承認をもって組織する。

第4条（所在地） 本会の拠点は、「はっぴい mama はうす」（新潟市西区赤塚 17 番）とする。

第5条（事業） 本会は第二条の目的達成のため次の事業を行う。

（1）子育てサロンとして、母親と児（年齢制限なし）が集う場の提供

（2）事業開催時は、母親より悩みなどを聞き取り、保健師・助産師・看護師・教育カウンセラーなどの専門職による育児・健康・教育相談を行う。

（3）「健康教育」「心理学講座」「幼児教育」「赤ちゃんのお世話の仕方」など、母親への知識提供を行う。

（4）各事業終了時、アンケートにより参加者の感想・要望などを調査する。

（5）その他、状況により必要な事業を行う。

第6条（役員）

1. 本会は、以下の役員をおく。 代表 1 名 会計 1 名 監事 1 名

2. 役員の選出は、代表が行い、会員に通告し、異論がある場合、会議により決定する。

3. 役員の職務は、以下の通りとする。

代表は、本会を代表して会を総括し、必要時は会議を招集し、議長を決める。

会計は、本会の会計を掌握する。

監事は、本会の会計を監査する。

第7条（事務局） 本会の事務局は、下記におく。

〒950-2261 新潟市西区赤塚 1 7 番 「はっぴい mama はうす」内

第8条（会議） 本会の会議は、年 1 回以上、総会と役員会を開催する。

第9条（会計年度） 会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第10条（変更） 会則の変更は、総会において、出席者の半数以上の承認があれば変更できる。

付則 この会則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

<2> 昨年度までの活動実績

〔平成 23 年度活動内容〕

- ①「子育てサロン」を年間 80 回開催し、延べ 260 組の親子が訪れた。（ボランティアスタッフ）
- ②保健師による育児相談会を 48 回開催、サロンに訪れた親子に対応。成長・発達面での不安なことがあると、相談に訪れるケースが増えた。
- ③助産師を招き「母乳相談会」を 12 回開催し、サロンに訪れた親子に対応。0 歳児の母からの相談が多く、身近に助産師がいることの周知にもなり、安心にもつながっている。
- ④ファイナンシャルプランナーを講師に招き母親を対象とした「家計簿講座」や「お金の教育セミナー」「医療費控除について」などを 12 回開催し、延べ 25 名の母達が参加。子育て中の経済的な不安が軽減された、相談できて安心したなどの声が聞かれている。
- ⑤個性心理学のインストラクターを招き母親を対象とした「個性心理学を楽しむ会」を 8 回開催し、23 名の母達が参加。子どもへの対応や、夫婦間の関係作りにも役に立ち、子育てが楽になったとの声が聞かれている。
- ⑥ママサークルや、総合病院の育児復帰研修会へ出張し、出前講座・育児相談会を行った。
- ⑦新潟市母子支援事業（月 1 回）や育児支援センターにて定期的（月 3 回）に、親子ふれあい遊びや育児相談会を提供している。

〔平成 24 年度活動内容〕

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業地域連携活動支援事業
「専門職による子育て支援事業」として事業を展開。

- ①「子育てサロン」を年間 86 回開催し、延べ 602 組の親子が訪れた。平均 7 組/回。
子どもの年齢は、60%以上が 0 歳児であった。
- ②保健師による「育児相談会」を 40 回開催し、サロンに訪れた親子の相談に対応した。赤ちゃんの成長・発達面での不安や、子どもとの接し方などの相談に訪れるケースが増えた。新潟市からの紹介ケースも見られた。
- ③助産師を招き「母乳相談会」を 10 回開催し、サロンに訪れた親子の授乳や離乳食等に関する相談に応じた。妊婦の参

加もみられ、出産前からの安心につながり、気軽に相談できて安心するとの声が聞かれた。

- ④ファイナンシャルプランナーを講師に招き母親を対象とした「マネー講座」(家計簿・お金の教育・医療費控除等テーマを決めて行う)を、11回開催し延べ28名の母親達が参加した。父親と共に参加した夫婦もいた。子育て中の経済的な不安が軽減された、相談できて安心したなどの声が聞かれた。
- ⑤個性心理学のインストラクターを講師として招き母親を対象とした「個性心理学を楽しむ会」を13回開催し、延べ55名の母親達が参加。子どもへの対応や、夫婦間の関係作りにも役に立ち、子育てが楽になったとの声が聞かれた。
- ⑥当団体保健師が、ママサークルや居場所事業を行っている場へ出張し、育児相談会を行い。育児全般や母親自身の心身の状況に関して相談に対応した。4団体、延べ4回。
- ⑦連携団体から講師派遣を受け、他の子育て支援団体やママサークルなどへの出前講座を企画・運営を行った。
(「マネー講座」「個性心理学を楽しむ会」を、実数3団体へ延べ4回行った。)

〔平成25年度活動内容〕

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業地域連携活動支援事業

児童虐待・DV等の防止、保護・支援を必要とする子ども・家庭を支援する事業を重点事業として

「専門職による産後ケア事業」を展開。

- ①平成25年7月より産後ケア事業を開始。
- ②産後ケア事業の実施結果。
 - 1) デイケア(滞在型) 9回開催 15組の親子が利用。
 - 2) 訪問ケア 実人数 18組 延べ 22件 の母子を訪問。
利用者は4か月未満の乳児が80%を占めた。
- ③「子育てサロン」を年間81回開催し、延べ608組の親子が訪れた。平均7.5組/回。
参加した子どもの月齢は、12カ月以下の乳児が60%を占めた。
- ④保健師による「育児相談会」を71回開催し、サロンに訪れた親子の相談に対応した。
赤ちゃんの成長・発達面での不安、母親自身の身体的・精神的な不安、子どもとの接し方などの相談内容が多かった。
- ⑤助産師を招き「母乳相談会」を11回開催し、サロンに訪れた親子の授乳や離乳食等に関する相談に応じた。
妊婦の参加もみられ、出産前からつながりが産後の安心につながり、気軽に相談できて安心するとの声が聞かれた。
- ⑥ファイナンシャルプランナーを講師に招き母親を対象とした「マネー講座」(家計簿・お金の教育・医療費控除等テーマを決めて行う)を、11回開催し延べ25名の母親達が参加した。子育て中の経済的な相談に対応した。
- ⑦個性心理学のインストラクターを講師として招き母親を対象とした「個性心理学を楽しむ会」を12回開催し、延べ46名の母親達が参加。親子関係・夫婦関係における関係作りに役立ったとの声が聞かれ。個別の相談にも対応。
- ⑧団体代表による個別カウンセリングを実施。(各90～120分の個別対応)48件の相談に対応。気持ちが悪くなったとの声が聞かれた。
- ⑨各種講座の開催。

開催内容	開催回数	参加人数
マネー講座	11	25
個性心理学	12	46
骨盤ケア教室	12	36
骨盤ケア教室(マタニティ)	11	32
べびいケア教室	11	76
アロマ講座	12	34
癒しの日	10	15

- ⑨当団体保健師が、ママサークルや居場所へ出張し、育児相談会を行い。
育児全般や母親自身の心身の状況に関して相談に対応した。3団体、延べ3回。
- ⑦連携団体から講師派遣を受け、他の子育て支援団体やママサークルなどへの出前講座を企画・運営を行った。
(「マネー講座」「個性心理学を楽しむ会」を、実数2団体へ延べ4回行った。)

